

平成三十年六月第三回人吉市議会定例会の開催に当たり、発言の機会をいただきましたことに心から厚くお礼申し上げます。

先の全国市議会議長会において表彰されました田中哲議長、仲村勝治副議長、三倉美千子議員、永山芳宏議員、笹山欣悟議員、本村令斗議員におかれましては、誠におめでたくな心からお祝いを申し上げます。今後もお一層、市政発展のために御尽力賜りますようお願い申し上げます。

二度にわたり最大震度七の激震が襲った熊本地震から、本年四月で二年が経過いたしました。県内各地において、地震発生直後、家屋の倒壊や危険にさらされ避難所生活を強いられた被災者の方々と共にその後も繰り返し余震に恐怖を感じながら、自治体と関係機関が一致協力し、避難所における被災者の生活支援やライフラインの確保、インフラの早急な復旧などについて、不眠不休の災害対応、復旧対策に努めたことは、皆様の記憶にも新しいものと存じます。

現在は、復興対策を総合的に進めるために熊本県をはじめ、甚大な被害を受けた市町村におかれましては、それぞれが策定した復興計画等に基づき、国の強力な支援をいただきながら被災者の生活再建、社会基盤の復旧、地域産業の再生などの課題につきまして、懸命に取り組んでおられます。特に、災害廃棄物の処理につきましては、本年三月末で進捗率が九九パーセントを超え、ほぼ完了に近い状況であり、今後、被災者の住まいの再建など、次の段階の復興に向けた対策が加速化するものと存じます。

そのような中、熊本城の天守閣、大天守に、復元された「鯨（しゃちほこ）」二体が設置されたといううれしいニュースがございました。熊本シンボルである熊本城の完全修復には、二十年という長い年月が必要と言われる中、大天守への鯨の設置の知らせは、被災者の方々に勇気と希望を与えるだけでなく、私たち熊本県民の誇りの回復、さらには、全国から震災の痛みを共有し、温かい御支援や励ましをいただきました多くの皆様方にも、熊本県の力強い復興の歩みを届けることができたのではないかと存じます。

未曾有の大災害からの復興を遂げるためには、これからも乗り越えなければならぬ幾多の課題がございますが、熊本県民が心を一つにし、復興に努めることが何より重要でございます。本市におきまして、益城町への職員派遣などの自治体間の復興支援はもちろんのこと、県南地域における観光資源を活用した産業振興を通して、熊本県全体の復興に貢献してまいりたいと存じます。

県内の経済情勢でございますが、九州財務局によりますと、個人消費の堅調な推移と海外需要等を背景とした生産活動の回復などにより、総合的な判断として県内経済が緩やかな回復基調であることが報告されています。特に、県内の観光分野におきましては、外国人旅行者宿泊数が熊本地震発生前の水準に回復したとの統計もあり、復興と合わせ明るい兆しがうかがえます。

本市におきまして、近年、外国人観光客を見かけることが多いところでございますが、私も五月上旬に香港を訪問する機会をいただきました。香港で熊本県の食の魅力等を発信するアンテナショップとして県産食材を使った和食店を展開する民間企業が、オープン一

周年を記念し球磨焼酎フェアを開催することから、人吉温泉観光協会や球磨焼酎酒造組合の方々と一緒に本市の魅力等についてPRを行ってまいりました。併せて、香港に事務所を構える日本政府観光局や日本貿易振興機構、アンテナショップに食品を提供している商社、さらには、香港の観光業の方々とも、香港における日本及び熊本県に対する観光事情等について情報交換をいたしたところでございます。

その後、五月二十一日には、熊本・香港間の定期便就航を再開した航空会社と観光業関係者の方々にお越しいただくことができました。到着後、くま川下りの体験や球磨焼酎の蔵元、旅館、ホテル等を精力的に視察していただき、同行した人吉温泉観光協会をはじめとした関係者とも、熱心に意見交換を行うとともに友好を深めていただいたところでございます。

本市では、香港からの外国人宿泊客が最も多いことから、今回の熊本空港における定期便就航も本市の観光及び地域経済振興に追い風になることが期待できるところでございますが、何より今回の相互訪問により得られた香港の日本観光に対する需要や本市の観光にじかに触れられた御意見等は、本市の観光、地場産業をけん引する団体、企業の方々にとりまして、新たな気付きになったものと存じます。

人吉温泉観光協会をはじめとする民間団体や企業におかれましては、今後とも、香港、台湾、韓国など東アジアを中心としたインバウンド対策を検討されるものと存じますが、本市におきましても、引き続き連携を深めしっかりと支援を行ってまいりたいと存じます。国におきましては、財政健全化に向けた取組につきましまして基礎的財政収支の黒字化の達成時期を、現在の二〇二〇年度から二〇二五年度とする新たな目標が検討されていることが報じられております。

私自身、市政をあずかる者として、私たちが暮らす地域や社会を子や孫の世代に引き継ぐ使命と責任からしますと、財政規律の問題も避けては通れない解決すべき重要な課題であると、理解をするところでございます。しかしながら、地方財政が地方財政計画を通じて国の財政と密接な関係にあること、社会保障制度や福祉政策等の実質的な推進役が市町村であることからしますと、今後の新たな目標達成に向けた制度改正等にも十分注視する必要があると存じております。

本市における市庁舎関係でございますが、本年二月に着手しました麓町本庁舎の解体が五月に終了いたしました。麓町本庁舎は、昭和三十七年の建築以来、昭和から平成の時代の市政の中心として、その役割を果たすだけではなく、訪れる市民の方々の不安や課題を優しく包み込み、市民生活の根幹を支えてまいりました。解体に際しまして、これまで市政に関わられた多くの方々をはじめ市民の皆様方に、様々な思いが去来するものと存じますが、改めまして本市の発展の礎としての役割を終えました麓町本庁舎に対し、惜別と感謝の意をここに表す次第でございます。

なお、敷地跡地につきましては、七月以降、発掘調査を実施いたしましたして、遺跡の状況等の把握を行う予定としております。その後、この調査結果を踏まえ、中世城域を含めた史跡人吉城跡全体の保全と継承、活用を図る整備基本計画策定に着手することとしており

まして、その中で活用方法等についても検討してまいりたいと存じます。

麓町本庁舎に替わる新しい市庁舎移転建設でございますが、昨年七月に策定しました新市庁舎建設基本設計を踏まえ、更に具体的な建設計画を取りまとめた新市庁舎建設実施設計を四月に発表することができました。

実施設計では、新しい市庁舎の構造を免震構造で鉄筋コンクリート造、地上五階建、延べ面積を約八、八三〇平方メートルとし、これから多様化する市民ニーズ等に的確に対応できる柔軟性と大規模災害発生時には災害対策の拠点として迅速に対応できる機能を併せ持つ市庁舎を目指すこととしています。

また、基本設計策定段階における住民の方々からの御意見等も可能な限り取り入れさせていただいております。各階における庇や遮熱ガラスを活用した熱負荷の低減、庁舎の顔とも言える玄関口の人吉城跡をほうふつさせる「大庇」のデザイン化、内装、外装における人吉球磨産の木材の利用、さらには、伝統の技を感じる空間づくりとして掲示板やアイコンサイン作成について、球磨工業高校伝統建築コースの高校生とのコラボレーションなど、次世代への負担を配慮した経済的な視点や人吉らしさにも最大限配慮したものとしております。

今回、麓町本庁舎の解体と時期を同じくして新市庁舎建設に伴う実施設計を作成することができ、市庁舎移転建設につきまして大きな節目を迎えることができたものと存じております。ここに至るまで、国の関係省庁や熊本県、地元及び県選出の国会議員、地元選出の県議会議員の皆様には、御指導と多大なお力添えをいただき、また、議員各位をはじめ人吉市庁舎等移転建設審議会委員の皆様、そして、市民の皆様方におかれましては、市庁舎建設というビッグプロジェクトに対し、市政の重要課題として、熱意をもつて御議論いただくとともに様々に御意見をいただいております。この場をお借りしまして、皆様方の御尽力に心から敬意と感謝を申し上げます。

今後は、建築本体内工着工を受け、平成三十三年四月の供用開始に向けて市庁舎移転の準備を進めることとなりますが、外構環境整備をはじめとした様々な課題に対しましても、引き続き、市職員と一丸となり、まい進してまいります。今後とも、御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

防災関係でございますが、去る五月二十四日、人吉市防災会議、人吉市水防協議会及び人吉市災害対策本部会議を開催し、梅雨入りを前に、各関係機関と情報の共有化や連携の強化を図ったところでございます。

昨年は、九州北部に次々と発達した積乱雲が列をなす線状降水帯が発生し、福岡県や大分県では、集中豪雨による河川の氾濫や土砂崩れなど甚大な被害が発生しました。このような現象は、どの地域にも起こり得る現象でございます。まして、本市におきましても豪雨に対する警戒を一層強めていかなければなりません。

各地で発生した水害による大規模災害をみますと、警報発令から短時間の内に河川の氾濫や土砂災害が発生している事例が増えているようにございます。本市としましては、早期の警戒と行動に遅れが生じないように、昨年度から本格運用を始めました「球磨川水害夕

「イムライン」により、住民の生命と身体を守るための先を見越した防災対応を行ってまいります。また、自らの生命と身体を守るためには危険が迫る場所から直ちに避難することが最も重要となりますので、異常気象などにおける気象情報や避難情報等については、防災行政無線などあらゆる伝達手段を活用し、住民の皆様がいち早くお伝えしてまいりたいと存じます。

球磨川治水対策関係でございますが、去る二月二十日に球磨川治水対策協議会の第八回会議が、また、三月二十八日に第三回整備局長・知事・市長村長会議が開催され、治水対策の組合せ案とその評価方法等について協議が行われました。今後の進め方としては、引堤など六つの対策を中心とする複数の組合せ案を立案し、安全度、概算事業費、工期、実現性等の課題軸ごとに評価案を作成、次回以降の会議に提示がなされ、会議での協議を経て総合的な評価を行うことで了承されたところでございます。本市としましても、球磨川流域の治水安全度を高める方策等について更なる検討が行われますよう、今後とも、県そして流域市町村一体となって球磨川の治水対策に取り組んでまいりたいと存じます。

また、本市の治水対策において長年の懸案事項となっております人吉橋下流左岸における護岸等の工事が、本年一月に着手されました。工程としましては、まず第一期工事として、土砂の掘削や低水護岸の整備が行われ、夏場の出水時期を挟み、第二期工事として中水・高水護岸整備や堤防の整備等を実施される計画となっております。今後におきましても、事業主体である国と緊密な連携を取りながら、護岸等の早期完成に協力してまいりたいと存じます。

広報広聴関係でございますが、ひとよし未来カフェにつきましては、これまで多くの町内会長に御協力をいただき開催してまいりました。本年度も城本町を皮切りに今月から実施する予定としております。ひとよし未来カフェは、私にとりましても市民の皆様の考えを直接お聞きする貴重な機会と捉え、対話を通じて市政や地域の様々な課題などについて率直な御意見等を頂戴しているところでございます。

また、広報関係につきましては、本年度から「広報ひとよし」の月一回発行への移行と、市ホームページをリニューアルしておりまして、SNSなどの情報発信手段と併せてこれまで以上に市民の皆様に行政情報を迅速かつ分かりやすく発信してまいりたいと存じます。ふるさと納税関係でございますが、平成二十九年度は、全国から一億六千六百万円を超える御寄附をいただき、目標としておりました「一億円」を達成したところでございます。

本年度におきましては、引き続き、寄附額増加に向け、これまで利用してきましたふるさと納税ポータルサイトの「ふるさとチョイス」に加え、新たに「楽天ふるさと納税」にも参加することとし、返礼品につきましても、本市の魅力的な特産品をこれまで以上に取りそろえて質、量共に更なる充実を図ってまいります。

また、本年度の寄附額は三億円を目標としておりまして、本市の将来を担う子供たちを応援する事業などの貴重な財源として活用できるよう、寄附につながる総合的なPR活動を積極的に進めてまいります。

人吉鉄道ミュージアムMOZOCAステーション868関係でございますが、本年五月

に開館三年を迎え、入館者数は三十万人を達成したところでございます。また、去る五月二十七日には、開館三周年記念イベントを開催しましたところ、天気にも恵まれ、市内外を問わず、多くの家族連れや鉄道ファンの方々にご来館いただきました。

現在、入館者も多く順調な施設運営を行っておりますが、今後は、施設備品の劣化に伴う修繕や施設本体の維持管理費の増加も懸念されるところでございます。そのため、入館料につきましてはこれまで同様に無料としながらも、付帯施設による収入の増加を図るとともに、利用者の方々の声をお聞きしながら魅力ある様々なイベント等を実施すること、満足していただける施設運営に努め、さらには、地域に愛着をもって利用いただける施設を目指してまいります。

健康づくり関係でございますが、「自分の健康は自分で守るまち ひとよし」を基本理念とした第三期人吉市健康増進計画・食育推進計画を策定したところでございます。本市では、年々医療や介護に係る社会保障費が増加しておりますが、市民の皆様が健康を保つためには、健康的な生活習慣を営むことと、疾病の早期発見と早期治療に努め重症化を防ぐことが何より重要であると存じます。

しかしながら、疾病の早期発見につながる特定健診の昨年度の受診率は、約四〇パーセントと、国が示す目標値である六〇パーセントに届かない状況となっております。まずは特定健診を受診していただくことが喫緊の課題であると認識しております。

その方策の一つとして、これまでの未受診者対策に加え、本年度から疾病治療中の方々には、人吉市医師会に御協力いただき主治医の御理解を得て、特定健診受診勧奨のお声掛けをしていただいているところでございます。また、本市の糖尿病性腎症による新規人工透析導入者は、平成二十八年度が六人と近年では最も多く、さらに、糖尿病の未治療者や治療中断者の割合も多いことから、糖尿病の重症化予防対策にも積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

商工関係でございますが、本年七月に開設を予定しております人吉しごとサポートセンターにつきまして、開設を前に、来る六月二十九日に「Hit・Bizキックオフミーティング」の開催を計画しております。

現在、センター長は、エフビズモデルといわれる産業支援手法やセンター運営のノウハウを学ぶため、静岡県にある富士市産業支援センターにおいて、四月九日から約二箇月半にわたる実地研修を受講しているところでございます。研修が修了しましたら、いよいよ実働となりますが、センター長には、これまでのビジネス経験と研修の成果をもとに、人吉商工会議所等と連携しながら、地元中小企業事業者や創業を志す方々を積極的に支援していただき、併せて地域経済の活性化に寄与する活躍を期待するところでございます。

企業誘致関係でございますが、地方創生推進交付金を活用し、人吉市IT企業等協創促進事業を実施してまいりたいと存じます。この事業は、全国のIT企業等に、「人吉市はビジネスチャンスがある魅力的な場所」と、広く認識していただくことを目的とし、本市における地域課題を解決する手段として、ITを活用した具体策を探るアイデアソン・ハッカソンなどを実施するものでございます。

具体的には、都市部のクリエイティブなIT企業等が本市に集まり、地域課題を解決するためのサービス、システム、アプリケーションなどを地域住民や他のIT企業等と一緒に作り上げていくことで、本市でのビジネスチャンスの具現化につなげていただくものがございます。この事業を通して、多くの方々に本市にお越しいただき、地域に関わっていただくことで、企業等が進出するに当たり、極めて重要な要素の一つである「本市に対する愛着」を持っていただけるものと存じます。この事業を契機と捉え、積極的なIT企業等の誘致活動に取り組んでまいりたいと存じます。

観光関係でございますが、歴史と伝統文化を受け継ぐ市民総参加の祭りという位置付けのもと「日本百名城人吉お城まつり」を去る四月二十八日、二十九日の両日、人吉城跡公園一帯及び九日町通り一帯で開催したところでございます。初日は、市内小学生による鉦叩き少年隊を先頭に、相良家第二十九代当主相良知重公も参加された武者行列から始まり、夕刻からは九日町通り一帯でのSL親子リレーや城下町の夜を彩る一千二百人の大パレードなどを行いました。二日目には、「熊本城おもてなし武将隊」にも御参加いただき、熊本県全体の復興を祈願する演舞を披露していただくなど、二日間にわたり多くの方々に多様な出店、ステージ発表を繰り広げていただきましたところでございます。また、球磨商業・球磨中央高校の高校生の皆様方においては、大河ドラマ「西郷どん」にちなんだスタンプラリーを実施していただき、参加された皆様方には、本市と西南戦争、西郷隆盛とのかかわりなど本地域の歴史を知る良い機会になったことと存じます。

開催に当たりまして、御協力、御協賛いただきました関係団体並びに事業所の皆様に対しまして心から厚くお礼申し上げます。

広域観光関係でございますが、日本遺産人吉球磨観光地域づくり協議会につきましては、人吉球磨地域が一体となった新たな観光推進組織として、去る三月三十日に発足し、四月から実働を開始したところでございます。本年度は、行政、交通、商工、農林業など多様な関係者を巻き込んだプラットフォームを構築し、データに基づく観光地域づくり戦略を策定するとともに、地域資源のブランド化、滞在型観光の促進、特産品開発・販売の支援の各事業を展開することにより、「ひと・もの」の交流拡大を図り、地域経済の活性化に寄与するものと期待しているところでございます。本市としましても、人吉球磨の一体的な観光振興に向け、同協議会の活動に積極的に参画してまいる所存でございます。

くま川下り株式会社の子業再生につきましては、去る五月二十三日に株主総会が開催され、旧国民宿舎くまがわ荘の閉館により当期の総事業収入は減少したものの、経費圧縮や遊覧船事業の乗船客増加により、平成二十一年度以来、八年ぶりに利益が黒字に転換したとの報告を受けたところでございます。

本市における貴重な観光資源であるくま川下りを次の世代に引き継ぐためにも、新たに策定されました事業再生計画の方策のもと、遊覧船事業等の増収に努めるとともに、シーズンオフにおける事業収益の確保にも積極的に取り組むことで、安定した雇用環境の整備を図るなど、経営基盤が強化なものとなるよう、本市としましても、連携を密にし、積極的な支援を行ってまいりたいと存じます。

旧国民宿舎利活用関係でございますが、旧国民宿舎くまがわ荘につきましては、人吉市まち・ひと・しごと総合交流館として整備を進めており、本年三月末に（仮称）旅カフェエントランスセンター部分の改修工事が完了したところでございます。現在は、日本遺産をはじめとする観光情報発信のための展示スペースの整備のほか、人吉しごとサポートセンター部分の改修工事を行っており、引き続き、本年七月の開設に向けて鋭意準備を進めてまいります。

スマート林業事業関係でございますが、これまでの事業を検証した結果、今後の展開としまして広域的に取り組むことにより、効率的なスマート林業の展開が見込めることから、県、本市、錦町、あさぎり町、山江村、くま中央森林組合、林業事業者等で組織します球磨中央地区林業活性化協議会において、新たな事業を展開するため、国の公募型補助事業である平成三十年度「スマート林業実践構築事業」に課題提案しましたところ、全国五箇所の中の一つに選定されたところでございます。

これを受けまして、今後は、四市町村の民有林を対象に、木材流通業や製材業といった林業事業者等と協力し、ハウスメーカーなどのいわゆる木材需要者からの要望に対応していくことで、山林所有者の利益増につなげていくスマート林業の展開を図ってまいりたいと存じます。

都市計画関係でございますが、去る四月二十三日に人吉市景観計画等策定審議会から人吉市景観計画の答申を受けたところでございます。答申に当たっては、景観計画策定ワーキンググループの検討結果をもとに、克服すべき課題の整理や目標の設定、また、本計画の対象区域や景観形成基準の設定、さらには、本計画策定後の景観形成に関する取組やその実施主体についても慎重に検討、審議がなされました。

この答申を受けまして、今後は、県などの関係機関と協議を進め、パブリックコメントや住民説明会を実施し、対象区域にお住いの皆様との合意形成を十分図りながら、実効性のある景観計画の策定及び景観条例の制定に取り組んでまいりたいと存じます。

スマートインターチェンジ整備事業関係でございますが、西日本高速道路株式会社担当します本体工事につきましては、JR九州の肥薩線をまたぐ橋りよう上部工の架設を完了し、今後は、九州自動車道をまたぐ橋りよう上部工の架設に着手される予定となっております。また、本市が担当します国道二一九号本線改築工事につきましては、現在、既設道路を仮設道路へ切り替える作業を行っており、夜間の工事や片側交互通行などにより周辺にお住まいの方々をはじめ当該道路を利用される皆様には、御不便、御迷惑をおかけしておりますが、安全を第一に工事を進めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

都市公園関係でございますが、人吉クラフトパーク石野公園につきましては、スマートインターチェンジの平成三十一年開通に併せて「道の駅」の登録を目指してまいりたいと存じます。手続等としましては、本年秋頃から熊本河川国道事務所と登録申請のための協議を開始し、平成三十一年一月には熊本県「道の駅」検討幹事会の承認を得て、同年三月に、国土交通省に道の駅の登録申請を行う計画でございます。

教育関係でございますが、本市教育の基本理念や目標を明確にし、それを具体化する施策を総合的、体系的に位置付けたものとして、新たに第二次人吉市教育振興基本計画を策定いたしております。本計画は、国及び県の教育振興基本計画を参酌し、かつ本市の総合計画の理念に基づく計画として、また、第一次人吉市教育振興基本計画を進展させるものとして策定したものであり、本市の教育大綱として位置付けるものでございます。計画期間は平成三十二年度までとしておりまして、今後、本計画に基づき、社会教育及び学校教育の充実をはじめ市民一人一人が輝き、心身共に健康で豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指し、地域の実情に応じた教育の振興を図ってまいれる所存でございます。

学校教育関係でございますが、市内の小・中学校におきましては、外国にルーツを持つ子供が三十人在籍しており、本年六月下旬には新たに、日本語に不慣れた外国籍の子供が本市の学校に転入予定でございます。これまで接してきた文化や言葉の違いなどにより不安であるう新生活の中に、安心感を享受できるような環境づくりに配慮するとともに、子供の将来のためにも、義務教育の段階で、日本語支援や母国語による学習支援をはじめ、きめ細やかな対応や指導を十分に行うことで、本市教育の責務を果たしてまいりたいと存じます。

なお、このような子供たちに対する日本語支援体制の更なる充実を図るため、「人吉市日本語支援サポーター派遣」について制度化したところでございます。対象となる子供が自身の存在に誇りを持ち、安心して本市の学校に通学し、将来のグローバル化社会で大いに活躍できるよう、日本語支援への取組を今後更に行ってまいりたいと存じます。

社会教育関係でございますが、去る四月二十八日、二十九日の二日間にわたり「おどんな日本一武道大会」を開催したところでございます。「第十一回おどんな日本一全国少年剣道大会」では、県内外から八十五団体の出場があり、個人戦で六百三十三人、団体戦では百五チームによる白熱した戦いが繰り広げられました。また、「第十回高校生弓道大会」につきましても、県内外から三十校、男子四十三チーム、女子三十八チームの出場があり、レベルの高い団体戦が行われました。両大会とも「おどんな日本一」のその名にふさわしく、剣道大会では礼の中にも迫力のある、また弓道大会では静寂の中にも闘志みなぎる試合展開に加え、保護者や関係者の方々の熱のこもった応援に、両会場とも大いに盛り上がりを見せたところでございます。本大会の開催に御尽力賜りました競技団体をはじめ、御支援、御協力を賜りました関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

教育施設関係でございますが、学校や校区公民館等につきましては、長寿命化をはじめ災害時の避難場所として耐震化や環境整備に努めているところですが、時代の要請として、地域コミュニティーあるいは地域福祉や地域自治という観点、または、公共施設等総合管理計画の側面、さらに、全市的な土地利用や公共施設等の適正配置の中で、その機能を十分発揮することが求められております。将来に向けて本市のまちづくりといったマクロ的な部分を含め、教育施設に何ができるのか、どのような役割を担うべきなのか、などといった課題につきまして全庁的に検討をしてまいりたいと存じます。